

○議案第67号 建物等の譲渡について

□□□審議経過□□□

＝福祉教育委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、平成30年4月に市立保育所5園を民間移管することに伴い、守口市立保育所の民間移管に関する基本方針に基づき、移管保育所の建物等を無償譲渡するものであります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、幼児教育・保育の無償化の実施以降、入園実態などから見ると、0、1、2歳児が増加しており、今後、3歳児の保育需要が高まることも考えられる。よって、市として、今回の移管先法人を含めた民間事業者の協力を得ながら、小規模保育事業所との連携施設を確保するなど、切れ目のない受け入れ体制の整備に向け格段の努力を傾注されたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、真崎委員におかれましては、保育所の民間移管には反対であるが、無償により譲渡することに関しては、これまでの民間移管の経過に鑑み、行政の継続性などの観点から妥当であるとの理由から、賛成の意を表明されましたことを付言いたします。

以上、委員長報告といたします。